平成２８年（フ）第１１７号
青森県平川市新館藤山68番地２
債務者　葛西テルヱ
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋嶋　正明
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年12月15日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（フ）第９５号
鹿児島県曽於市末吉町深川6565番地３
債務者　與倉　洋子
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉　　宏和
4　破産債権の届出期間　平成28年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月21日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２８年（フ）第６４号
岐阜県中津川市上野984番地１
債務者　山内　　晋
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月13日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年12月28日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２８年（フ）第５０５号
埼玉県越谷市大字増森525番地１
債務者　佐藤　瞬一
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　配島　大輔
4　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成29年１月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第１６０号
奈良県宇陀市榛原山辺三1693番地の２
債務者　井上寿美子
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　伸之
4　破産債権の届出期間　平成28年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第３７４号
相模原市南区相南４丁目24番19号　相南フラッツＡ棟　301号
債務者　霜田　泰成
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　　馨
4　破産債権の届出期間　平成28年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月29日午後４時45分
6　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第８００号
東京都立川市高松町１丁目23番５号スカイコート立川Ⅲ201号
債務者　清水勢津子
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大泉　優子
4　破産債権の届出期間　平成28年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第３３８号
熊本市東区長嶺南４丁目１番38―308号、前住所熊本市東区昭和町10番26号
債務者　山下　重則
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　康一
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第３３９号
熊本市東区長嶺南４丁目１番38―308号、前住所熊本市東区昭和町10番26号
債務者　山下ヨシエ
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　康一
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１２８号
宮崎県延岡市島浦町756番地
債務者　長野　助成
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五嶋　俊信
4　破産債権の届出期間　平成28年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２８年（フ）第２１０号
北九州市小倉南区南方５丁目17番21―101号
債務者　上木原将太
1　決定年月日時　平成28年10月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊塚　允耶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３４３号
北九州市八幡東区大平町１番２号、住民票上の住所北九州市小倉北区赤坂３丁目11番45号
債務者　高倉　正志
1　決定年月日時　平成28年10月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　陽代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第５３６号
北九州市八幡東区枝光４丁目９番２―106号
債務者　松田商店こと　松田富士昭
1　決定年月日時　平成28年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田篭　亮博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第５４８号
北九州市八幡西区本城東５丁目12番21号
債務者　清田たか子
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多加喜寛明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年11月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第５４２号
北九州市八幡西区大平１丁目６番９号（102）
債務者　鶴岡　正広
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月28日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部